

春季クリーン作戦について

5月30日、強い日差しの中、クリーン作戦が予定通り行われました。お子さんも含めて大勢の皆様にご参加いただきました。江戸川河川敷のクリーン作戦にご参加された方もありがとうございます。分担場所が早く片付いた班の皆さんに、雑草の多い班のお手伝いをいただき、マンション全体として早く作戦を終了することができました。

皆様のご協力、感謝いたします。

防犯対策について

『希望の広場』(Vol.95)で2月から3月にかけて南流山交番管轄で空巣被害が21件あったことをお伝えしました。しばらく件数は低い状態でしたが、5月から6月にかけて20件の被害がありました。警察庁調べによると侵入盗が多いのが午前8～10時、「ガラス破り」の被害は一戸建に多く63%ですが、マンションでは12%とのことです。ドア施錠・窓の戸締りなど、忘れないようにしてください。

『防犯住宅』(2004.2、ニューハウス出版)の記事で、空巣被害の多い地域として「下見しやすい」、「見つかりにくい」、「逃げやすい」という共通点が指摘されています。そして泥棒が侵入をあきらめた理由のベスト10の第1位が「近所の人にじろじろ見られた」となっています。南大沢の団地の事例紹介に緑化活動で団地内に世話をする人、花を見る人、花を見て話す人などの姿があり、そのような「人の目」が防犯に役立っていることが紹介されました。当マンションの緑化活動も同様にこのような面での効果もあると考えられます。

泥棒が侵入をあきらめた理由のベスト10の第6位は「防犯ビデオカメラが付いていた」とい

うものです。当マンションでは1階エントランスホール、エレベータかご内に防犯カメラが取り付けられていますが、例えば被害が出た場合、カメラの記録された映像を遡って犯人特定に利用するなどが考えられ、犯罪の抑止効果を生んでいると考えられます。なお、記録された映像の確認は個人のプライバシー保護という面も含め国内で指針となるものがない中、管理組合で作った運用規則によります。階段集会で「簡単に見られるようにできないか」と意見がありましたが、警察への被害届との連動を基本としています。この点、ご理解ください。

「防犯パトロールを増やして欲しい」、「夜、周囲で暗い場所があり、明るくして欲しい」という意見が階段集会でありました。近年、南流山地域の犯罪発生件数が増え、南流山交番の配員では足りない現状で委託して臨時に巡回(制服のパトロールの人たち)を行っているとのことです。

道路の防犯灯の設置について市は若干の補助金を出しますが、実際の設置・管理は自治会が行います。当マンションの敷地外の防犯灯は南流山自治会が設置・管理をしています。しかし、その数が多く、自治会予算の中で大きな比率を占め、新設がなかなか難しいとのことです。南流山自治会設置の防犯灯を利用する立場から、当自治会としてもその設置の協力の検討が必要と考えられます。

夜は静かに過ごしましょう

「夜11時以降になっても近隣から生活音がして気になる」という意見が階段集会で出されました。近隣の方への心遣いをお忘れなく！



バルコニーは共用部分

お住まいのバルコニーに家族のものでない髪の毛が落ちていたり、タバコを吸わないのに吸殻が落ちていたらよい気持ちがしませんね。

前者の一つの原因となる布団を干して叩くのが習慣になっているご家庭もあると思います。研究によりますとその方法では綿が傷むだけで、埃が布団の中に入り込み、効果がないとのことです。階下の人への心配りの面からも、電気掃除機で干した布団を吸ってきれいにするをおすすめします。

家族のためにホテル族となってバルコニーでタバコを吸われる方もいると思います。「誰も見ていないから」と手摺の外へタバコの灰を落とすのは論外ですが、灰皿を使っても灰皿をバルコニーに置きっぱなしだと、風で灰や吸殻が飛ばされ、ご近所の迷惑になります。特に完全に火が消えていない吸殻が飛ばされると火事の危険もあります。使った灰皿は必ず、家の中に入れてください。

『希望の広場』(Vol.89)で空き缶が落ちてくることを紹介しました。その原因にバルコニーに置いた空き缶が風に飛ばされることがあります。バルコニーに安易に物は置かないで下さい。

マンションのバルコニーは共用部分の専用使用と位置付けられる場所で、火災などが発生したら避難通路として使用されます。そこで通路としての機能を確保するために、各戸のバルコニーを仕切る隔壁板の周囲には物品を置かないでください。そしてゴミやビール瓶などはバルコニーに置かず、都度、ゴミ集積所などに出してください。バルコニーは外からも見える場所です。美観維持にご協力ください。



風の吹く日と洗濯物

天気が荒れると朝からわかっている日に何軒ものお宅でバルコニーに洗濯物が干され、洗濯物が飛ばされています。1階にお住まいの皆さんが大変、迷惑されています。天気予報を確認し、それに対処するだけで洗濯物の落下は防げます。1階の皆さんにける迷惑を考えましょう。

自転車、自動車関連

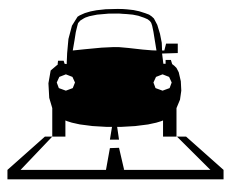
1号棟、2号棟の駐輪場に面した通路部分、火災発生時には消防車などの緊急車両の通路となる部分で強度もそれに耐えるように設計してあります。「エレベータに近いから」とエントランスホール付近に自転車を置く人がいるため、エントランスホールへの通行の邪魔になっていることがしばしばあります。自転車は面倒でもお住まいの階段下の所定の駐輪場においてください。これが一刻を争う防災活動の役に立ちます。ご家族でこれをご確認ください。

建物近くでの停車について階段集会所でご質問がありました。病院へ家族を送るためとか、荷物が多くその移動のために運転者がついていて、あるいは直に戻って自動車を出せる状態で停車するのあれば、良識の範囲で短時間、自動車をマンション近くに停車されるのは非常時への対応がとれることから許容と考えられます。来客があつて駐車が必要な場合は、『希望の広場』(Vol.91)でも紹介したように「来客用駐車場の利用について」によって手続きを行い、指定の駐車場に止めてください。

2002年の外構舗装等改修工事で集会所前を洗車場所とし、洗車の汚れた水がオイル・トラップを通して公共排水溝に流れるようになりました。使用後の道具が片付いていない場合があります。後片付けを忘れずにお願いします。

駐車場での駐車が斜めになって隣に駐車される方が不便をする場合があります。また、ドアミラーが通行の邪魔になる場合もあります。

自動車は駐車ライン内にきれいにいれ、ドアミラーはたたんで駐車してください。



バイクの駐車について「通路上に置くと危ない」との意見がありました。所定の場所に倒れないように駐輪してください。

自動車関連として「マンション周囲の U 字溝にかかるグレーチングが自動車が通る時に騒音を出すため対処して欲しい」と要望がありました。原因は公道側の舗装の沈下で、タイヤが通過する時にグレーチングを浮き上がらせ、下がる時に打撃音を出すと考えられます。2002 年の外構舗装等改修工事で市土木部道路管理課に現状の説明と改修の依頼をし、調査されましたが、市内の要補修箇所が多く、改修時期は未定との回答がありました。自治会から再度、市役所に申し入れをします。

階段集会の質問について

■ ごみの出し方について

・「ゴミの臭い対策として6月～9月の「燃やすゴミ」の出す時間を回収の前日夜から当日の朝8時 30 分に」という『希望の広場』(Vol.95)の連絡について、「夜の時間を明確にして欲しい」という意見がありました。時間としてはゴミ集積所に溜まった臭いが外に流れるような状況も考えて、夕食の妨げとならないように午後8時くらいを目安として考えてください。

・「生ゴミの汁が廊下に垂れていて臭い、迷惑。ゴミ出しに注意して欲しい」という意見がありました。水気のある生ゴミは汁が垂れないようにゴミ袋を2重にして出してください。ゴミ袋を家から持ち出す前に袋が濡れていないか点検を忘れないでください。

・ 植木鉢の捨て方について質問がありました。植物は土とよく分離して「燃やすごみ」として処理してください。土はゴミ集積所の外の土の部分においてください。そして植木鉢自体はそ

の材料(プラスチック、焼き物)によって指定のゴミの分類として出してください。絶対に植物が入った植木鉢ごとゴミ集積所の横に置かないでください。

・ 「ゴミ集積所の鍵が硬い」という意見がありました。管理組合理事会に連絡しました。

・ 「バルコニーにタバコの灰が落ちている」、「バルコニーに新聞が山積みされている」、「バルコニーにビール瓶が置きっぱなし」につきましては、先の記事のとおりです。

・ 「食品の乾燥剤の分別の仕方がわからない」という質問がありましたが、「プラスチック類」として出してください。

・ 「リサイクルで新聞・雑誌を出す朝、雨が降りそうな場合はどうするか」という質問がありました。その場合はお手数ですがゴミ集積所に入れてください。濡れるとリサイクル品としての価値がなくなります。また、新聞・雑誌を出す時間は放火に対する防犯対策として原則、回収日の朝に出すようにしてください。

・ 「ゴミ集積所の消毒薬の臭いが強い。別の薬品を使うなどできないか」との意見がありました。クレゾールの希釈率を間違えたものと考えられますので、管理員に連絡しました。

・ 「生ゴミ処理機を置いてゴミの減容ができないか。そしてそれを肥料にできないか」という意見がありました。生ゴミを堆肥化する過程で臭気が発生することから、マンション内でこのような装置を設置することは困難と考えます。

■ 防犯関係

・ 「夜間のパトロールの強化を」、「外で暗い場所があり、外灯をつけて欲しい」という意見、「防犯カメラの設置の効果はどうか」という質問については本号の防犯対策にまとめました。

・ 「鍵を安全なものに交換したいが、業者を紹介して欲しい」という希望がありました。管理組合理事会に連絡しました。チラシなどで鍵の交換をうたったものもありますが、見知らぬ業者の場合、鍵の交換そのものが空巣被害の原因をつくりかねません。十分に注意してください。

■ 生活のマナー

・「メーターパネルに傘をかけているが見苦しい」という意見がありました。メーターパネルは鉄に塗装をしたもので、大規模修繕工事に際して塗装をしましたが、濡れた傘をかけることは美観だけでなく、錆発生の原因となります。必ず、家の中に取り込むようにしてください。

■ 緑化活動

・「緑化活動は一部の人の趣味でやっているのではないか」という意見がありました。緑化専門委員会は管理組合の委員会として発足しましたが、平成 10 年度の自治会総会で自治会の委員会となり、リサイクル報奨金を原資とする緑基金から緑化整備費を予算立てし、各所の整備を行ってきました。現在、青々と芝生が生えている場所も、整備着手時には、表土近くに本マンションの建設時に埋められコンクリート片や碎石などがあり、この除去、土の入替えなどで当時の管理組合理事の方、ボランティアの方も含めて多くの方が汗を流されました。また、平成 11 年度の自治会総会で「プランタ整備等の活動推進」が認められ、今日の美しい式番街となっています。このような経緯からもわかりますように、管理組合・自治会の合意を得た活動となっています。また、自治会としての本来の目的ではありませんが、資産価値の維持に寄与しているのも事実です。

・「業者が木を短く切りすぎではないか」という意見がありました。高木の場合、上部階にお住まいの方の日照に影響します。また、当マンションが建つ地域は昔、水田であったこともあり、建設中は多量の碎石などが敷地内に敷かれたこと、また、地下水位も浅いところにあり、樹木の根が深く張れません。2号棟のイチヨウの木が台風で倒れたことがあります。これが原因しています。そのため風を受ける面積が大きくなるよう樹木の剪定をしています。

■ その他

・換気扇の業者の態度、価格について意見があり、その中で「管理会社を通してのもの」

という意見がありましたが、管理組合、管理会社から紹介している業者はありません。そのことをご理解の上、自己責任で業者をお選びください。

・「道路沿いの違反広告などを青少年への影響、環境美化の観点から撤去許可を取得できないか」という意見がありました。昨年、市役所への問い合わせに対し、「一般の人が勝手に撤去はできないため、「違反広告物パトロール」を実施しているが、イタチごっことなっている」との回答がありました。看板を見つけたら土木部道路管理課へご連絡ください。

・「1号棟の私有地につき、通り抜け禁止の看板を目立つ位置につけて欲しい」、「1号棟の駐車場から道路への出入り口の低木の高さで見通しが悪いため、低く切って欲しい」という意見がありました。管理組合に連絡しました。

・「自治会費の銀行引き落としはできないか」、「自治会費の引下げはできないか」という意見がありました。今後、役員会で検討します。

・「飼い主の会の活動について『希望の広場』などで報告してほしい」という意見がありました。検討します。

・「投書箱が開かれていないと聞いた」とありましたが、現在、毎月、管理組合で開け、自治会関連は自治会に連絡されます。なお、無記名のは処理対象外です。

・「1階の階段室前に置いたスロープが動いて滑った」という意見がありました。スロープ設置前に縁石でつまづいて転んだ方がおられたことからの対策ですが、アンカーボルト固定します。

・「玄関のゴムパッキンが劣化してきた。交換をまとめてできないか」という意見がありました。管理組合理事会に連絡しました。

・「夜 11 時以降になっても近隣から生活音がして気になる」は本号の文中で述べました。

